



平成23年度厚生労働省第二次補正予算(案)の概要

計：45億円

1 二重債務問題への対応

40億円

被災した医療施設・社会福祉施設等の再建を支援するため、(独)福祉医療機構が行う医療・福祉貸付について、次の措置を実施できるよう、同機構の財務基盤を強化する。

- ・旧債務に係る積極的な条件変更（償還期間の延長、金利の見直し等）
- ・災害復旧のための新規貸付条件のさらなる緩和（償還期間・据置期間の延長、無担保貸付額の拡充等）

※ なお、政府全体の中小企業向け対策の中で、生活衛生関係事業者の二重債務問題への対応を行う。（中小企業庁において計上）

2 児童福祉施設等の園庭の放射線量低減策の実施

4.6億円

福島県内外の保育所などの園庭のうち毎時 $1\mu\text{S V}$ （マイクロシーベルト）以上の放射線量を観測したものについての表土除去処理事業に支援を行う。

3 東京電力福島第一原子力発電所の緊急作業従事者の被ばく管理データベースの構築

89百万円

〔労働保険特別会計〕

東京電力福島第一原子力発電所において、緊急作業に従事した労働者の作業内容、被ばく線量等を管理するためのデータベースを作成する。

(参考) 放射線モニタリングの強化（文部科学省において一括計上）

〔うち厚生労働省分〕

食品・水道水に含まれる放射性物質の検査体制の強化のため、検疫所や国立試験研究機関の放射線の測定機器を整備する。